平成２２年（フ）第１７３号
山口県光市中央４丁目８番８号　ドリーム中央101号室、前住所山口県熊毛郡田布施町大字上田布施72番地10
破産者　宇野　順子
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第２２７号
佐賀県佐賀市末広１丁目12番47号
破産者　光岡　正智
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４１０号
佐賀県多久市北多久町大字多久原7025番地56
破産者　坂根　　徹
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４１１号
佐賀県多久市北多久町大字多久原7025番地56
破産者　坂根いずみ
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１８２号
宮崎県えびの市大字灰塚324番地、前住所宮崎県えびの市大字灰塚325番地
破産者　尾山　廣幸
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第４５号
佐賀県鳥栖市藤木町2096番地
破産者　株式会社権藤建設
1　決定年月日　平成23年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３８４号
奈良県香芝市下田東２丁目６番８号
破産者　株式会社サンハート
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１３２号
茨城県つくばみらい市福岡1383番地
破産者　有限会社飯塚商店
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２９５号
千葉県佐倉市表町３丁目22番10号
破産者　吉野　　眞
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２０年（フ）第１０８６７号
岩手県盛岡市愛宕町11番22号
破産者　株式会社岩手新生活互助会
1　決定年月日　平成23年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１９０２１号
群馬県高崎市和田町２番３号
破産者　フォレスト株式会社
1　決定年月日　平成23年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８０４３号
神奈川県横浜市港北区篠原北２丁目６―38
破産者　都倉　　亮
1　決定年月日　平成23年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５４７号
東京都大田区鵜の木２丁目17―６―106
破産者　橋本　隆史
1　決定年月日　平成23年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６１号
神奈川県平塚市浅間町11番３―204号
破産者　津多屋宝飾株式会社
1　決定年月日　平成23年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１７５号
相模原市中央区清新７丁目10番６号
破産者　株式会社アリックス
1　決定年月日　平成23年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第２９０４号
愛知県春日井市鳥居松町４丁目168番地
破産者　株式会社神田商事
1　決定年月日　平成23年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７３１号
神戸市中央区宮本通２丁目１番９号
破産者　株式会社大和工務店
1　決定年月日　平成23年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６２号
秋田県仙北市角館町川原若神子34番地２
破産者　有限会社戸澤重機
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第９６８号
東京都葛飾区立石５丁目３番14―807号立石パークファミリア、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市長沼町1247長沼町都営第二アパート４号棟205中野方
破産者　中野　哲也
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部